



久米島町公告第7号

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年2月10日

久米島町長 桃原 秀



記

- 1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区
久米島町全域（比屋定地区、仲里・美崎地区、清水・大岳地区、久米島地区）
- 2 保管場所
久米島町産業振興課